

消防本部

沿革	X I - 1
消防・防災	X I - 4
救急出場	X I - 7
石油コンビナート防災	X I - 16

沿革

年 月	で き ご と
昭和15年 1月	警防団常備部として開所
22年 4月	港出張所を開所
10月	警防団を消防団に改称
24年 3月	消防団常備消防部を廃止し、四日市市消防本部を設置
26年 6月	富田出張所を開所
29年 5月	消防署を設置し、港・富田出張所を編入
12月	消防本部の機構改革により、総務・整備・消防・予防の4係を置く
34年 2月	消防本部、消防署合同庁舎を新築し移転
36年 5月	機構改革により消防本部に次長を設け、総務・消防の2課、総務・整備・予防・消防の4係を置き、消防署に総務・消防・予防の3係を置く 富田出張所を北出張所と改称
37年 1月	南出張所を開所
39年10月	機構改革により四日市消防署を中消防署と改称、北出張所・南出張所をそれぞれ消防署に昇格
40年10月	桜・保々分遣所を開所
44年 3月	一斉指令装置を設置
45年 4月	予防行政の強化充実を図るための機構改革により、予防課を置き、総務・消防・予防の3課、庶務・装備・消防・通信救急・予防・危険物の6係とする 中消防署港出張所を同署港分署に昇格
5月	中消防署港分署に双胴型消防艇「あさかぜ」を配備
46年 4月	北消防署庁舎改築
49年 6月	南消防署庁舎改築
50年10月	小山田分遣所を開所
51年 4月	防災指導体制を強化するため、予防課に指導査察係を置く
52年 3月	石油コンビナート等災害防止法に基づき3点セット(高所放水車、大型化学車、泡原液搬送車)を中消防署に配備
7月	機構改革により、本部に警防技監、主幹、主任を、消防署に副署長、主任の設置制度を設け責任体制の確立を図るとともに、本部消防課通信救急係を通信指令室に改め、中消防署に消防第3係を設ける
53年 3月	消防通信の集中化と効率化を期すため、通信指令室に防災指令装置を置く
54年 3月	大規模地震等による災害に対応するため、自主防災組織、耐震性貯水槽の計画的設置を開始する
55年 4月	機構改革により、本部の主幹を課長補佐に改め主任を廃止し、総務課に企画係を、消防課に防災指導係を設置し、通信指令室を指令第1係及び第2係に改めた 消防署の副署長を署長補佐に改め、主任を廃止する
56年 2月	中消防署に救助工作車を配備

年 月	で き ご と
57年10月	消防本部、中消防署庁舎建設着工
12月	三重県救急医療情報システム地域救急医療情報センターを開設し、運用を開始
59年4月	機構改革により、各消防署の庶務係を予防係に統合し、北・南消防署に消防第3係を置き、総務課庶務係を総務係に、装備係を施設装備係に、消防課消防係を警防係に、防災指導係を防災係に、予防課予防係を建築物係にそれぞれ改めるとともに主幹、主査及び副主査制度を設ける
10月	消防本部、中消防署合同庁舎竣工
60年10月	桜分遣所改築
62年4月	機構改革により、消防本部に副参事を設け、研修所及び総務課企画係を統合し企画研修室とした 消防課指令係を増設し、3係制とする
11月	中消防署港分署に配備の消防艇「あさかぜ」を単胴船に更新
63年3月	桜分遣所を廃止
4月	市内陸部における消防体制強化のため桜町地内に中消防署西分署を建設、開署する 中消防署港分署の水上係を3係に機構改革する
平成元年10月	消防業務をOA化し、予防システムの運用を開始する
2年10月	「一人暮らしの老人に対する緊急通報事業」の業務を開始する
12月	中消防署にはしご付消防自動車(45m)を配備
3年1月	消防業務のOAシステム(指令管制)の運用を開始する
2月	三重郡楠町、朝日町及び川越町と四日市市との間において消防事務委託に関する付属協定書・同覚書の調印を行う
4年4月	消防本部次長2人制とし、消防課に救急救助係を設ける
5年2月	三重郡楠町の消防事務委託に際し、南消防署を一部増築(事務所部分)
3月	三重郡3町の消防事務受託業務開始
4月	三重郡朝日町、川越町の消防事務受託に際し、北消防署朝日川越分署を開設 機構改革により、消防本部に通信指令室を設け消防課の所管とし消防署に副参事を設ける 中消防署に特別救急隊を設置し、高規格救急車の運用を開始する 消防音楽隊を再結成し、練習開始
6年4月	機構改革により、中消防署港分署の水上第3係を廃止した
8年7月	消防緊急通信指令システム運用開始
9年4月	機構改革により、消防本部に防災教育センターを設ける 中消防署特別救急救助係を3係制とする 北消防署、防災教育センター庁舎竣工
10年2月	消防業務のOAシステム機器(予防)を更新
10年4月	行政改革に基づく機構改革により、消防本部総務課に企画研修室を統合し、施設装備係を装備係に改称し、通信指令室を情報指令室に改称し総務課の所管とする 消防課を消防救急課に改称し、防災係及び救急救助係を統合し地域安全係とし、防災教育センターを消防救急課の所管とする 予防課を予防保安課に改称し、指導査察係、建築物係及び危険物係を安全指導係、予防係及び保安係とする

年 月	で き ご と
10年 4月	消防署に副署長(従前は署長補佐)を置くことができるとし、予防係を指導係に改称する 中消防署の消防係及び特別救急救助係を消防救助係及び救急係に改称し、救急高度化を推進するため北及び南消防署に救急係を設ける 中消防署港分署の水上係を廃止
10月	北勢地域携帯電話 119 番通報運用開始
12年 10月	北消防署保々分遣所を廃止し、四日市市北消防署北西救急分駐所を開所
14年 3月	南消防署小山田分遣所を廃止
4月	機構改革により北消防署消防係を消防救助隊に改め、救助工作車の運用を開始
10月	四日市市南消防署西南救急分駐所を開所
15年 3月	消防音楽隊活動休止
4月	四日市市消防本部水難救助隊発足
16年 4月	四日市市消防団防災支援者制度が開始される
8月	大規模災害時における安全な市民生活の確保を目的とした四日市市消防支援隊が発足される
17年 1月	消防情報支援システムの運用が開始される
4月	機構改革により消防本部総務課情報指令室が消防本部情報指令課に改組される 消防音楽隊が活動を再開
9月	四日市市消防団サルビア分団発足
18年 4月	消防艇の民間業者への業務委託開始
7月	四日市市及び桑名市消防通信指令事務協議会発足
19年 4月	四日市市、桑名市消防本部が、桑名市消防本部内で消防指令センターの共同運用開始 機構改革により消防本部消防救急課指揮支援隊の24時間体制を開始 南消防署消防係を消防救助係に改め、消防ポンプ付救助工作車の運用を開始
20年 4月	中消防署特別救助隊に替え、中消防署高度救助隊を導入
11月	中消防署中央分署・消防活動支援センターを開署(11月10日業務開始)
22年 4月	機構改革により、北消防署北西救急分駐所、南消防署西南救急分駐所に消防ポンプ自動車を配置し、北消防署北西出張所、南消防署西南出張所とする 国際消防救助隊として6名の隊員を登録 消防団の一団化
23年 4月	機構改革により、消防本部次長を改め、副消防長とする
24年 4月	機構改革により、消防本部消防救急課に救急救命室を設置
25年 1月	市立四日市病院において救急ワークステーション試行運用開始
26年 4月	市立四日市病院において救急ワークステーション本格運用開始
27年 3月	緊急消防援助隊ドラゴンハイパー・コマンドユニット(エネルギー・産業基盤災害即応部隊)の中核となる消防水利システム車両(2台1組)を中消防署中央分署に配備
28年 4月	四日市市、桑名市、菰野町消防本部が中消防署中央分署内で消防指令センターの共同運用開始

年 月	で き ご と
29年 4月	消防本部消防救急課の指揮支援隊を改め指揮隊とする 南消防署南部分署開署
30年 4月	北消防署北部分署開署

消防・防災

本市消防体制は、消防本部に総務課・消防救急課・予防保安課・情報指令課・防災教育センターを設置し、市街地に中消防署・北消防署・南消防署の3消防署を置くとともに、海上・沿岸地域に港分署、市中央部に中央分署（消防活動支援センター）、市北部に北部分署、市南部に南部分署、市西部に西分署、北西出張所及び西南出張所を、受託地域の三重郡朝日町に北消防署朝日川越分署をそれぞれ配置して有事即応体制の確立を図っている。

これに対応する消防力として、消防職員 358 名(定数 361 名)、消防車両 84 台のほか、1 消防団及び本市各地域には、26 分団、団員 620 名、29 車両を配備している。

今日の社会機構や多様化する生活様式のなかで、逐年増加している救急業務をはじめ、地域住民の消防に対する行政需要はますます増大している。このため、あらゆる災害を想定した救助救出訓練、防災訓練を積極的に行い、使命の達成に全力をあげている。

また、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、緊急消防援助隊三重県隊として被災地へ出動した。引き続き、地震等の大規模災害に対応するための消防力を強化するとともに、耐震性貯水槽の設置や地域住民による自主防災組織の育成など、市民の総力を結集した総合防災体制の確立にまい進している。

● 消防予算

(単位：千円)

年 度	常備消防費	非常備 消防費	消防施設費	水防費	合 計	一般会計に 占める割合 (%)
21	2,925,643	133,082	384,572	2,758	3,446,055	3.5
22	2,878,352	135,710	175,149	1,060	3,190,271	3.2
23	2,966,893	132,458	225,114	1,660	3,326,125	3.2
24	2,981,659	133,320	195,843	5,077	3,315,899	3.2
25	3,032,713	139,808	153,400	1,201	3,327,122	3.2
26	3,192,050	138,038	166,450	1,126	3,497,664	3.2
27	3,131,147	144,576	1,748,793	1,532	5,026,048	4.3
28	3,549,485	136,802	645,363	1,177	4,332,827	4.0
29	3,410,533	140,028	925,376	1,193	4,477,130	4.1
30	3,577,759	142,670	307,443	1,183	4,029,055	3.4

※各年度とも当初予算額

● 消防職員数の推移

(各年4月1日現在)

年度	平成 15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
職員数	292	291	292	299	309	318	320	320	320	320	320	320	326	343	353	358

※再任用職員数含む

● 所属別消防職員数

(平成30年4月1日現在)

合計	消 防 本 部								消 防 署								
	消防長	副 消 防 長	政策 推進 監兼 同和 行政 推進 監	総務課	消防 救急 課	情報 指令 課	予 防 保 安 課	防 災 教 育 セ ン タ ー	中 消 防 署	中 央 分 署	西 分 署	港 分 署	北 消 防 署	朝 日 川 越 分 署	北 部 分 署	南 消 防 署	南 部 分 署
358人 〈19〉	1	1	【1】	22 〈1〉	28 〈2〉	14 〈3〉	19 〈2〉	【1】	61 〈4〉	30 〈1〉	17 〈1〉	2 【1】	45 〈1〉	19	26 〈1〉	47 〈2〉	26 〈1〉

〈〉はうち数で再任用職員数を表し職員数に含む

政策推進監兼同和行政推進監の【1名】は総務課長補佐兼務

防災教育センターの【1名】は北消防署副署長兼務

港分署の【1名】は中消防署副署長兼務

● 消防車両等配置状況

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

所属別 区分	合計	消 防 車										救急車	その他の車両											
		消防ポンプ自動車	水槽付ポンプ自動車	化学消防自動車	付水水槽車	小型動力ポンプ	はしご自動車	大型化学高所放水車	高所放水車	泡原液搬送車	放水砲車	大容量送水ポンプ車/大型	救助工作車	高規格救急自動車	指揮車	支援車	水難救助車	泡原液運搬車	資機材搬送車	火災原因調査車	立入検査車	広報車	軽四トラック	救急普及啓発車
合計	84	8	9	2	1	2	1	1	2	2	2	14	5	1	1	1	4	1	1	15	5	1	1	4
消防本部	14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	1	1	1	6	—	—	1	2
中消防署	14	1	1	—	—	1	1	—	1	—	1	3	1	1	—	1	—	—	—	1	1	—	—	—
中央分署	8	1	1	—	1	—	—	—	—	2	—	1	—	—	—	—	1	—	—	1	—	—	—	—
西分署	5	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1	1	—	—	—
港分署	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	1	—	—	—	—
北消防署	12	1	1	1	—	1	—	—	—	—	1	2	1	—	—	—	1	—	—	1	1	1	—	—
朝日川越分署	4	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1	1	—	—	—
北部分署	4	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—
北西出張所	2	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
南消防署	12	1	1	1	—	—	—	1	1	—	—	2	1	—	—	—	1	—	—	1	1	—	—	1
南部分署	4	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—
西南出張所	2	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
防災教育センター	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1

● 消防団員及び消防車の配置状況 (四日市市消防団)

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

分団名	員 数	車両数	分団名	員 数	車両数
本 部	5 人	1	神 前	22 人	1 台
サルビア	15	1	川 島	22	1
羽 津	22	1	県	22	1
富 田	22	1	桜	22	1
富洲原	22	1	塩 浜	17	1
大矢知	22	1	日 永	22	1
八 郷	22	1	河原田	17	1
下 野	22	1	内 部	22	1
保 々	22	1	四 郷	22	1
橋 北	17	1	小山田	22	1
海 蔵	17	1	水 沢	22	1
海 上	17	1	北 楠	37	2
常 磐	22	1	南 楠	27	1
三 重	22	1	機能別団員	55	2
			合 計	620	29

救急出場

● 年次別出場状況

(過去 10 年間)

区分	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	
救急事故別 出場状況	火災	70	77	74	61	62	50	64	62	75	54
	自然災害	—	—	—	—	1	2	—	—	—	—
	水難	5	6	8	6	10	8	7	13	8	6
	交通	1,549	1,552	1,753	1,534	1,645	1,575	1,604	1,436	1,449	1,373
	労働災害	110	105	169	114	101	139	140	229	187	175
	運動競技	112	86	83	91	107	96	105	124	96	114
	一般負傷	1,378	1,391	1,140	1,689	1,753	1,793	1,786	1,776	1,892	2,056
	加害	94	80	130	73	99	107	98	61	69	59
	自損	185	167	145	171	170	152	128	122	97	125
	急病	7,949	7,730	6,792	8,905	9,122	9,527	9,338	9,477	9,422	9,377
	その他	1,047	915	904	923	1,018	993	1,037	1,113	1,012	1,105
合計	12,499	12,109	11,198	13,567	14,088	14,442	14,307	14,413	14,307	14,444	
搬送件数	11,398	11,083	10,286	12,235	12,508	12,741	12,364	12,312	12,238	12,284	
搬送人員	11,608	11,326	10,704	12,439	12,695	12,921	12,543	12,455	12,391	12,409	
傷病程度別	死亡	278	256	310	282	248	279	272	281	280	255
	重症	1,166	1,249	1,090	1,300	1,148	1,035	1,227	1,201	1,123	1,494
	中等症	2,854	2,778	2,657	3,096	3,458	3,510	3,303	3,488	3,384	3,261
	軽症	7,305	7,033	6,642	7,740	7,822	8,087	7,725	7,482	7,604	7,398
	その他	5	10	5	21	19	10	16	3	0	1

● 救急出場場所の状況

(平成 29 年中)

区分	出場件数	搬送件数	搬送人員
中消防署管内	6,119	5,090	5,125
北消防署管内	3,446	3,015	3,043
南消防署管内	3,881	3,366	3,395
高速自動車道	92	70	89
市外(受託三重郡2町)	897	736	749
市外(その他)	9	7	8
合計	14,444	12,284	12,409

● 消防水利状況

(平成30年4月1日)

	合計	消火栓					防火水槽						その他							
		小計	工業用水		上水道		小計	100	60	40	100	40	40	小計	井戸	プール	池沼	河川	海運河	
			双口	単口	双口	単口		m3耐震	m3耐震	m3耐震	m3以上	m3以上	m3未満							
合計	6645	5891	86	78	47	5682	535	39	46	171	7	196	79	216	50	64	14	70	18	
中消防署管内	共同	152	138	0	1	4	133	9	4	0	0	0	4	1	5	3	2	0	0	0
	同和	14	12	0	0	1	11	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
	中央	60	52	0	0	1	51	4	2	0	0	0	0	2	4	4	0	0	0	0
	港	128	115	4	3	2	106	5	2	0	0	0	1	2	8	0	0	0	0	8
	浜田	267	245	4	1	5	235	16	5	1	4	1	3	2	6	3	2	0	1	0
	橋北	146	126	0	5	2	119	12	3	0	2	0	4	3	8	3	2	0	3	0
	海蔵	216	201	1	0	0	200	10	1	1	3	0	4	1	5	0	2	0	3	0
	常磐	306	275	12	4	2	257	19	0	4	4	0	10	1	12	2	3	0	7	0
	川島	205	184	0	0	1	183	18	0	2	1	0	13	2	3	0	1	1	1	0
	神前	212	192	0	0	1	191	17	0	2	4	1	6	4	3	0	3	0	0	0
	桜	290	264	0	0	0	264	18	0	1	6	0	11	0	8	0	3	0	5	0
	県	261	213	0	0	1	212	40	0	2	17	0	16	5	8	0	2	0	6	0
	三重	447	375	6	5	6	358	60	0	1	39	0	13	7	12	0	6	0	6	0
	小計	2704	2392	27	19	26	2320	230	17	14	80	2	87	30	82	15	26	1	32	8
北消防署管内	羽津	304	282	4	17	6	255	14	2	3	2	0	4	3	8	2	3	1	1	1
	富田	250	223	4	3	0	216	10	2	1	4	1	1	1	17	9	3	0	3	2
	富洲原	246	215	6	1	0	208	15	3	0	8	0	3	1	16	7	2	0	0	7
	大矢知	302	278	0	1	3	274	18	0	3	8	0	3	4	6	3	2	1	0	0
	八郷	297	255	3	3	0	249	39	0	1	13	0	18	7	3	0	3	0	0	0
	下野	209	189	1	0	0	188	17	0	1	11	0	3	2	3	0	2	0	1	0
	保々	257	220	0	0	0	220	33	0	0	5	1	17	10	4	0	2	1	1	0
	小計	1865	1662	18	25	9	1610	143	7	9	51	2	49	28	57	21	17	3	6	10

		合計	消火栓				防火水槽						その他							
			小計	工業用水		上水道		小計	100	60	40	100	40	40	小計	井戸	プール	池沼	河川	海運河
				双口	単口	双口	単口		m3耐震	m3耐震	m3耐震	m3以上	m3以上	m3未満						
南消防署管内	塩浜	242	215	9	14	1	191	14	6	1	3	1	2	1	13	8	2	0	3	0
	日永	304	272	16	5	6	245	15	3	1	3	1	5	2	17	5	3	1	8	0
	四郷	357	328	0	4	2	322	17	2	2	2	0	7	4	12	0	6	0	6	0
	内部	338	306	0	2	1	303	22	0	3	6	0	10	3	10	1	3	1	5	0
	河原田	151	129	5	5	0	119	16	1	0	6	0	9	0	6	0	2	0	4	0
	小山田	218	181	0	0	0	181	26	0	0	5	0	15	6	11	0	2	5	4	0
	水沢	163	142	0	0	0	142	15	0	0	5	1	6	3	6	0	1	3	2	0
	楠	303	264	11	4	0	249	37	3	16	10	0	6	2	2	0	2	0	0	0
	小計	2076	1837	41	34	10	1752	162	15	23	40	3	60	21	77	14	21	10	32	0

2町	朝日	286	234	0	13	4	217	49	0	0	7	0	22	20	3	0	3	0	0	0
	川越	549	514	2	10	1	501	23	0	0	19	0	4	0	12	2	4	0	6	0

		合計	消火栓				防火水槽						その他							
			小計	工業用水		上水道		小計	100	60	40	100	40	40	小計	井戸	プール	池沼	河川	海運河
				双口	単口	双口	単口		m3耐震	m3耐震	m3耐震	m3以上	m3以上	m3未満						
総計		7480	6639	88	101	50	6400	610	39	46	197	7	222	99	231	52	71	14	76	18

● 年次別火災発生状況

区 分	火 災 件 数						損害額 (千円)	焼 損 面 積		死 傷 者 (人)	
	合計	建物	林野	車両	船舶	その他		建物 (㎡)	林野(a)	死者	負傷者
17	118	61	1	19	—	37	248,221	2,186	1	6	26
18	119	77	2	13	—	27	932,595	4,534	71	8	23
19	118	76	2	19	—	21	843,475	4,280	6	6	16
20	111	67	—	17	1	26	231,055	1,598	—	13	15
21	119	63	5	15	—	36	192,819	2,287	21	7	15
22	122	75	5	13	—	29	164,908	2,265	10	8	23
23	124	61	3	16	—	44	220,489	1,926	70	5	10
24	136	62	5	18	2	49	135,202	1,129	14	2	24
25	94	58	6	6	—	24	71,732	1,235	58	4	9
26	111	63	4	12	1	31	141,894	2,134	23	7	28
27	85	50	—	15	—	20	180,097	2,686	—	3	14
28	105	70	—	9	—	26	197,464	2,129	—	6	13
29	93	34	7	11	—	41	87,689	1,657	60	2	9

● 原因別・管内別火災件数

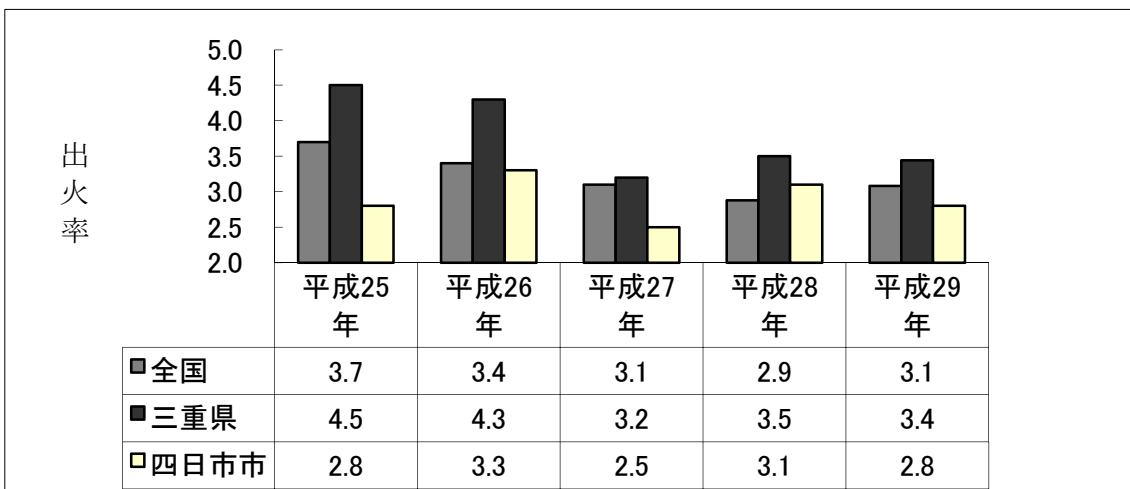
(平成 29 年)

種別	総 件 数 93 件									
原因別	放火 放火疑い 17件	たき火 13件	たばこ 7件	こんろ 6件	電気機器 3件	排気管 3件	火あそび 3件	マッチ・ ライター 3件	不明火 14件	その他 24件

管内別	中署管内 42件	北署管内 19件	南署管内 32件
-----	----------	----------	----------

● 出火率比較

※出火率 $\frac{\text{出火件数}}{\text{人 口}} \times 10,000$



防火対象物状況（階層別）

平成 30 年 4 月 1 日現在

階層の別	政令別表項目別	合計	1		2				3		4	5		
			イ	ロ	イ	ロ	ハ	ニ	イ	ロ		イ	ロ	
			劇場・映画館	公会堂・集会場	キャバレー・カフェ	遊技場等	風営法規定する性風俗関連特殊営業を営む店舗等	カラオケ等	待合・料理店	飲食店		百貨店・マーケット	旅館・ホテル	寄宿舍・下宿・共同住宅
合計		13295	19	194	0	24	0	12	4	332	564	47	3556	
地上階	1階	4036	0	75	0	8	0	3	0	129	346	0	14	
	2階	5930	11	102	0	14	0	7	3	119	182	12	2144	
	3階	1838	6	14	0	1	0	0	1	39	27	8	694	
	4階	672	0	1	0	0	0	1	0	25	8	2	277	
	5階	366	1	1	0	1	0	0	0	15	1	3	205	
	6階	119	0	0	0	0	0	1	0	3	0	6	37	
	7階	89	1	0	0	0	0	0	0	1	0	4	32	
	8階	77	0	1	0	0	0	0	0	1	0	3	34	
	9階	42	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	28	
	10階	35	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	15	
	11階	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	
	12階	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	8	
	13階	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	
	14階	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	16	
	15階	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24	
	16階以上	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	上記のうち地階を有するもの	地下1階	244	2	4	0	0	0	1	0	14	2	7	30
地下2階		17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
地下3階以下		3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地下のみ	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

		6														
		イ				ロ					ハ					ニ
		(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		病院	有床診療所	病院及び有床診療所(左記を除く)・有床助産所	無床診療所・無床助産所	老人短期入所施設 特別養護老人ホーム等	救護施設	乳児院	障害児入所施設	障害者支援施設	老人デイサービス等	更生施設	助産施設・保育所・児童養護施設等	児童発達支援センター等	身体障害者福祉センター等	幼稚園・盲学校等
合計		3	5	23	186	105	0	2	1	17	86	0	79	4	41	60
地上階	1階	0	0	4	29	28	0	0	0	12	44	0	48	2	14	25
	2階	1	1	6	126	43	0	1	1	4	27	0	28	2	20	30
	3階	0	2	2	25	17	0	1	0	0	10	0	2	0	6	4
	4階	0	1	3	4	10	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1
	5階	1	0	3	2	4	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0
	6階	1	0	1	0	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0
	7階	0	1	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	8階	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9階	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10階	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	11階	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	12階	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	13階	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	14階	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	15階	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	16階以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上記のうち地階を有するもの	地下1階	0	0	9	3	3	0	0	0	1	2	0	0	0	1	4
	地下2階	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	地下3階以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地下のみ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	7	8	9		10	11	12		13		14	
			イ	ロ			イ	ロ	イ	ロ		
	学校	図書館・美術館	蒸気・熱気浴場	イに掲げる以外の公衆浴場	車両の停車場	神社・寺院	工場・作業場	映画・テレビスタジオ	自動車車庫・駐車場	飛行機等の格納庫	倉庫	
合計	432	9	4	6	10	203	2427	0	146	0	1829	
地上階	1階	151	1	0	4	4	128	1126	0	95	0	1219
	2階	86	5	3	2	5	65	1043	0	36	0	532
	3階	134	2	1	0	1	8	167	0	6	0	60
	4階	40	0	0	0	0	1	53	0	5	0	14
	5階	13	0	0	0	0	1	17	0	1	0	4
	6階	4	1	0	0	0	0	15	0	0	0	0
	7階	1	0	0	0	0	0	5	0	1	0	0
	8階	3	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0
	9階	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10階	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	11階	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	12階	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	13階	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	14階	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	15階	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	16階以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上記のうち地階を有するもの	地下1階	4	1	1	0	1	1	17	0	1	0	3
	地下2階	0	1	0	0	0	0	0	0	3	0	0
	地下3階以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地下のみ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

階層の別	政令別表項目別	15	16		16	16	17	18
			イ	ロ	二	三		
		その他の事業所	⑨イが存する複合用途防火対象物 ①～④・⑤イ・⑥・	イ以外の複合用途防火対象物	地下街	準地下街	文化財	延長50m以上のアーケード
合計		1831	726	284	0	0	5	19
地上階	1階	462	32	11	0	0	3	19
	2階	901	259	107	0	0	2	0
	3階	320	200	80	0	0	0	0
	4階	84	110	30	0	0	0	0
	5階	30	37	24	0	0	0	0
	6階	7	27	10	0	0	0	0
	7階	12	19	9	0	0	0	0
	8階	9	15	7	0	0	0	0
	9階	2	8	3	0	0	0	0
	10階	1	10	2	0	0	0	0
	11階	1	2	0	0	0	0	0
	12階	1	1	0	0	0	0	0
	13階	0	0	0	0	0	0	0
	14階	0	2	1	0	0	0	0
	15階	0	3	0	0	0	0	0
	16階以上	0	1	0	0	0	0	0
上記のうち地階を有するもの	地下1階	82	42	8	0	0	0	0
	地下2階	11	1	0	0	0	0	0
	地下3階以下	3	0	0	0	0	0	0
地下のみ		1	0	0	0	0	0	0

● 危険物施設状況

当市消防本部では消防法等の法令に基づき火災予防規程を定め、危険物施設等を対象に立入検査を実施している。

さらに、毎年6月を危険物安全管理強調月間と定め危険物施設に対して防災診断、保安教育および立入検査等を実施し、災害の未然防止及び発生時の被害の軽減を図っている。

(平成30年4月1日現在)

区 分		中消防署管内	北消防署管内	南消防署管内	合 計
製 造 所		22	43	63	128
貯 蔵 所	屋 内 貯 蔵 所	52	107	207	366
	屋外タンク貯蔵所	234	440	987	1,661
	屋 内 "	38	16	9	63
	地 下 "	54	42	44	140
	簡 易 "	7	5	3	15
	移 動 "	143	280	324	747
	屋 外 貯 蔵 所	26	50	40	116
取 扱 所	給油取扱所	59	66	74	199
	販 売 "	1	0	3	4
	一 般 "	84	130	249	463
	移 送 "	14	17	29	60
合 計		734	1,196	2,032	3,962

石油コンビナート防災

本市は、臨海部を中心に全国屈指の石油コンビナートを有しており、消防本部では、これら石油コンビナート地域における安全確保のため、消防法や石油コンビナート等災害防止法に基づいて、各施設単位の保安対策のほか、事業所単位、さらにはコンビナート地域全体を捉えた総合的な災害発生の防止及び災害発生時における被害の軽減に向けた取り組みを進めており、その概要については次のとおりである。

- ・ 立入検査

年間計画に基づく立入検査のほか、特定の項目を設定して実施する特別検査、防災診断等の各種検査、特定屋外タンク貯蔵所の内部開放検査等を実施して、ハード、ソフト両面における震災対策及び自主保安対策の強化を図っている。

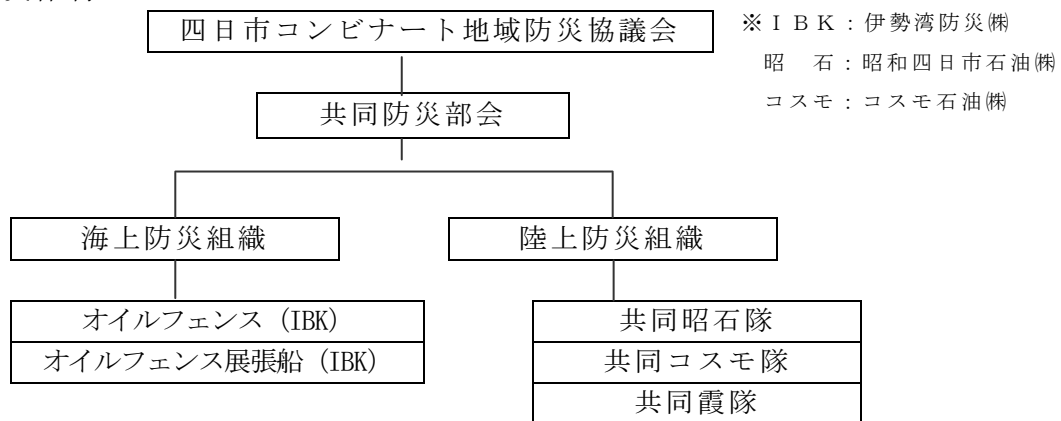
- ・ 防災施設

緊急時の迅速な通報を確保するために、消防本部と主要事業所との間に専用の通報設備を設置している。また、液体危険物を貯蔵する1万kl以上の屋外タンク貯蔵所には耐震性を有する流出油防止堤の設置、さらには、消火用屋外給水施設を設置する等、防災施設全般にわたる整備強化を促進している。

- ・ 防災組織

コンビナート各社が組織する「四日市コンビナート地域防災協議会」を中心として、大型化学高所放水車、泡原液搬送車を有する事業所を中心に陸上防災組織を、また、オイルフェンス展張船を所有する事業所を中心に海上防災組織を設置しているほか、各事業所においても自衛防災組織を設置するとともに、事業所間で相互応援協力体制を構築し、災害発生時の拡大防止と被害の軽減対策の強化を図っている。

- 共同防災体制



- 防災隊員

(平成30年4月1日現在)

	共同防災体制		自衛防災体制	
	海 上	陸 上	総 数	
総 数	8 人	58 人	1,271 人	
車両乗車・船舶乗船隊員	4 人	27 人	358 人	
その他の隊員	4 人	31 人	913 人	